

平成24年度第2回入札監視委員会議事概要

開催日時及び場所	平成24年9月26日(水) 海上保安庁会議室(11階)																	
委員	委員長 平野 廣和 ;中央大学総合政策学部教授 委員 伊藤 文夫 ;弁護士																	
抽出案件	<table border="1"> <tr> <td>工事</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>(小計)一般競争</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td> 公募型及び工事希望型指名競争</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 指名競争</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 随意契約</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>建設コンサルタント業務等</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>物品又は役務等</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8件</td> </tr> </table>	工事	5件	(小計)一般競争	5件	公募型及び工事希望型指名競争	-	指名競争	-	随意契約	0件	建設コンサルタント業務等	1件	物品又は役務等	2件	合計	8件	<p><備考></p> <p>委員会開催にあたり 委員長に平野 廣和 委員 を選任した。</p>
工事	5件																	
(小計)一般競争	5件																	
公募型及び工事希望型指名競争	-																	
指名競争	-																	
随意契約	0件																	
建設コンサルタント業務等	1件																	
物品又は役務等	2件																	
合計	8件																	
	意見・質問	回答																
委員からの意見・質問、それに対する海上保安庁の回答等	別紙のとおり	別紙のとおり																
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし																	

別 紙

委 員	海 上 保 安 庁
<p>1. 入札・契約手続の運用状況及び指名停止運用状況並びに入札結果等</p> <p>特になし</p>	
<p>2. 抽出事案の審議</p> <p><工事：一般競争契約></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 羅臼栄町西宿舍新築工事 ・ 羅臼栄町西宿舍昇降機設備工事 (第一管区) <p>EV工事の見積が1,300万円から1,764万円となっているが、予定価格では890万円となっている。この差はどうしてですか。</p> <p>当初からその値段にしたのですか。</p> <p>これは一括発注しても落札したのではないですか。予定価格を見直したのに、なぜEVを外したのですか。</p> <p>2回目は入札業者ランクを変えて地元の業者が入れるようにしていますね。</p> <p>EVのメーカーはどこですか。</p> <p>結果的にEV設置業者以外が落札すると100%下請けに工事をまかせることとなるが、これは法的に問題ないのですか。</p> <p>実際にEV設置会社に投げているのでは</p>	<p>メーカー各社に問い合わせたところ、半額程度であれば可能とのことでしたので55%にしました。</p> <p>当初は建築とEVで一括発注しましたが、その時も55%としました。</p> <p>当初の一括発注では予定価格が高く落札しなかったため、EVを外し、スペックダウンし、材料費も割引率の見直しを行いました。</p> <p>はい。1回目の入札は支店が札幌や帯広が多かったです。</p> <p>日立製です。</p> <p>契約書に丸下投げを禁ずる事項は記載しており、丸投げではありません。</p> <p>取付けは、釧路の業者の技術者が取り付</p>

<p>ないですか。取り付けるまではE V会社の責任では。</p> <p>釧路の業者が日立製のE Vの取付資格を持っているのですか。</p> <p>有効に契約したことは評価するが、取り付けのことはひっかかります。</p>	<p>けると聞いています。日立のメーカーが直接来るわけではありません。</p> <p>はい。</p> <p>この件につきましては、今後の対応を考えさせていただきます。</p>
<p><工事；一般競争契約></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水島港宮ノ鼻沖灯浮標ほか7基交換工事 ・周防灘航路第三号灯浮標ほか11基交換工事 <p>(第六管区)</p> <p>水島の方は86%あれば工事ができるということですよ。ということは、積算は予定価格の15%引きでも良かったのではと思えます。要は基準が甘かったのではないのですか。</p> <p>交換のための人工について、例えば、1ヶ月で発注すると、天候の悪い日というのが何日間もあるから、その分についても計上しているということですよ。</p> <p>それはやめることが出来るのですか。工期を倍の2ヶ月にして、天候の良い時だけやりなさいと言えば、天候の悪い日は見なくても良いということにはならないのですか。</p> <p>発注については、管区ごとにやっているのですか。天候の良い時期に、すべて一括して発注することはできないのですか。</p>	<p>港湾の積算基準により、10%、5%というような経費を掛けて算定しますが、安くなったのは、この時期だったからというものもあります。4月から7月頃においては、比較的公共工事の発注も少なく、天候が安定しているというところもあります。</p> <p>はい。港の位置によって、決められている係数を見えています。</p> <p>港の位置、港の中、外といったことで、係数が定められております。</p> <p>昨年度までは、直営で交換しておりました。本年度、実施するにあたっては、まず、保安部単位というように考えました。その地域ごとの業者の受注機会を増やすこと</p>

<p>この案件というのは、非常に良い案件だと思います。競争性を高めるための方策として、今言われたようなことを記述して、皆に周知したら良いと思います。</p>	<p>につながると考えたからです。</p>
<p><コンサルタント；一般競争契約> 積丹送信所ほか11箇所総合耐震診断（第一管区）</p> <p>3者から参考見積を取得していますが、その業者はどのように選定しましたか。</p> <p>耐震診断の公の基準はないのですか。</p> <p>耐震診断は定価があって無いようなものなので、くれぐれも業者にごまかされないようにしてください。</p> <p>海保はどのような仕様で業者に依頼していますか。</p> <p>成果物は誰が検査するのですか。</p> <p>学識経験者により耐震診断の委員会を作り検討する必要があると思います。</p> <p>結論として、耐震診断は適切な価格を判断することと信頼できる業者に実施させるということです。</p>	<p>当管区において、過去に耐震診断の実績がある業者を選定しました。</p> <p>診断に関して本省基準等を確認しましたが、公表されたものではありませんでした。</p> <p>平成8年の官庁施設の総合耐震計画基準をもとに依頼しています。</p> <p>管区で検査しています。</p>
<p><コンサルタント；一般競争契約></p>	

<p>荒川送信所ほか2箇所総合耐震診断(第九管区)</p> <p>国土交通省等で耐震の積算基準が定められていないということですが、今後、耐震診断も多くなると思うので、海保全体で積算基準を考える必要があるのではないですか。</p> <p>日本耐震診断協会という財団法人がありますが、なぜこういうところに相談しないのですか。</p> <p>局舎の上部に鉄塔がある施設は警察でも消防でも使っており、特殊ではありません。</p> <p>官庁ごとに横の情報共有することはないのですか。</p> <p>国土交通省の建築担当でしょうか。</p>	<p>診断に関する流れは確認しております。参考見積を依頼した業者から、局舎の上部に鉄塔が建っているものが特殊であるとの申し出がありました。</p> <p>他の官庁について、本省の官庁営繕部でも公共的な建物の診断等を行っていると思いますが公表はされておりませんので、今後、情報収集等行って積算のやり方を検討していきたいと思います。</p> <p>設計の積算要領は公表されていますので、耐震診断についても探してみましたがありませんでした。関係書籍やネット等で耐震診断に関するQ&Aも見ましたが、積算要領はないような記載となっていました。</p>
<p><物品；一般競争契約> 「LED浮標灯器（広発散角Ⅱ型赤）6個ほか4点買入」ほか2件 (本庁、第二管区、第三管区)</p> <p>入札参加資格のところ、全ての等級において入札に参加できるようにしているが、結</p>	<p>新規に来られた業者がいてC等級でなかった場合、入札に参加できないため、だ</p>

<p>果的にC等級の落札業者しかいないのですか。</p> <p>最近はLED そのものが安くなってきているのですが、特殊性があるといっても、LED そのものは安くなっていないのですか。</p> <p>他の業者は全然参入してこないのですか。</p> <p>大型灯台用回転装置は日本にしかないのですか。海外にはないのですか。</p> <p>そういうことであれば、海外製品を探せばありますか。</p> <p>ちなみに、そのボールベアリング方式と水銀槽はいくらくらいするのですか。</p> <p>今はもう売っていないのですか。</p>	<p>れが来てもいいように参加資格を広げています。</p> <p>航路標識用灯器とは、光を照らすものではなく、遠くから認知してもらうための光源であり、そのための光学系として特別に設計されています。そのためLED素子自体の価格低下が全く反映されていないわけではないのですが、大きく影響するものではありません。</p> <p>はい。そういうものを作りたいという業者は、相談程度ですが来ることもあります。</p> <p>大型灯台で使用している光学系は何種類かありますが、いずれも非常に大きく重量があります。今回、対象としている3等レンズもかなり重量があるため、従来のボールベアリング式では対応できません。そこでボールベアリングに代えてクロスローリングを使って対応しています。</p> <p>探せばあるかもしれません。</p> <p>3等レンズ用のボールベアリングは存在しないのと、水銀槽は非常に古いものであり、価格はわかりません。</p> <p>売っていません。近年、水銀の毒性が問題視されていることから、新規に購入することはできません。</p>
<p><役務；一般競争契約> 「函館海上保安部航路標識保守業務」ほか</p>	

<p>64件（全管区）</p> <p>一括契約による経費的なメリットは得られないと記載しているが、同じような業者が取っているのだから実質的に一括発注と変わらないのではないですか。</p> <p>新規参入と思われる業者の入札率は低くなっているが、それ以外の業者は90%台の入札率になっているのはなぜですか。</p> <p>一括発注にすると、専門メーカーの独占になるのですか。</p>	<p>平成22年12月から平成23年1月にかけて全国116社に対してアンケート調査を実施したところ、「受注範囲を保安部単位で発注してほしい」等の意見がありました。小さな業者でも契約できる方が望ましいことから入札に参加しやすい形にしております。</p> <p>以前は独占のような状態であり、落札率の高い契約が多かったのは事実ですが、発注単位を分割することで新規参入を図った結果、相当改善されていると思われます。従って、高落札対策として発注単位を分割する意味はあったと思います。分割することで地域の業者も参加するようになりました。</p> <p>24年度から全国の事務所に民間委託を拡大したところであり、この業務がまだ認知されていないのではと思われます。</p>
<p>審議の結果</p>	
<p>概ね今回の入札に関しましては、公正にやられていると判断させていただきます。</p>	

抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名 : 「羅臼栄町西宿舎新築工事」
「羅臼栄町西宿舎昇降機設備工事」

抽出理由	説明
<p>(新築工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率が98.08%の理由。 ・昇降機を別途発注した理由。 	<p>平成23年度においては、宿舎建築工事に昇降機設置工事を含めて一括で入札に付したところ、予定価格超過で不落札(不調)となった。その結果を踏まえ、今回の入札では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材料費の割引率見直しなどの予定価格の見直し、 ・廊下の塗装や窓の仕様を下げるなどのスペックダウン、 ・昇降機整備工事の別途発注 <p>を行ったほか、地元の業者も入札参加が可能となるよう入札参加資格を拡大しB等級を含めて開札したところ、地元(別海町)の業者(資格B)が270,900千円で落札し、98.08%となったものである。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・昇降設備の場合、購入品が主となるが、赤字にならないのか。 	<p>落札業者に確認したところ、今回の昇降機設備についてはメーカー代理店と交渉した結果、安価に仕入ができたもので、赤字にはなっていないとのことである。</p>

その他	説明
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格の算定の考え方 	<p>予定価格の算定にあたっては、国土交通省建築工事積算基準を使用した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場調査の状況 	<p>建築工事については、積算によっていることから、採用する材料にかかる市場調査はおこなったが、全体額にかかる市場調査はおこなっていない。</p> <p>昇降機設備工事については、3者から見積りを徴取し、業者に対して実際の取引における値引率を調査し、予定価格を算定した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争性を確保するための方策 	<p>履行場所がへき地であり、入札参加者が少数となることを見込まれることから、新築工事及び昇降機設備工事ともに、入札参加資格の拡大により競争性を図った。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の対応 	<p>今回の契約工事は、履行場所が気象状況も厳しい僻地の工事であり、東日本大震災の影響による人足や資材の入手難など、市場価格の調査は困難な部分もあったためか、想定より値引きが少なく高い落札率となったほか、入札参加業者も期待したほど多くなかったが、いずれにしても、今後とも適正な予定価格の積算と公正かつ透明な入札手続きをおこなっていく所存である。</p>

抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名： 「水島港宮ノ鼻沖灯浮標ほか7基交換工事」
「周防灘航路第三号灯浮標ほか11基交換工事」

抽出理由	説明
<p>・現場の違いがあるものの同一業者が落札している。同一の積算基準を適用して落札率が86.45%、45.4%と差があるのはなぜか。</p>	<p>本件の落札業者は、港湾土木を専門としている業者で、過去に同様の交換工事を請け負った実績も多いが、今回のように極端に低い価格で入札することもなかったことから、内訳書を取得するとともに、入札額に差があった理由について、聞き取り調査を行ったところ、「近年、港湾工事の発注が少なく、受注機会が少ない中、実績のある灯浮標の交換工事については、なんとか受注したいという気持ちで望んでいたが、抽出案件の前に実施された尾道地区の同種工事の入札において、競合会社に63.32%で落札され受注することが出来なかったため、6月7日の周防灘航路第三号灯浮標ほか11基交換工事の入札においては、人件費、燃料費、自社船の償却費は、荒天待機を見込まず実作業日のみを計上し、経費は最低限に押さえ、整備を実施する協力会社についても価格交渉を行い低減をはかり、なんとでも受注するという気持ちで入札に望んだため、結果として45.4%となった。」とのことであった。また、6月15日に実施された水島港宮ノ鼻沖灯浮標ほか7基交換工事については、「周防灘航路の案件を落札することができたため、協力会社との価格交渉や人権費や燃料費の低減は無理に行うこととはせず、通常どおり自社船所有の優位性と経験則からくる経費の低減のみ見積りに反映し望んだところ結果として86.45%で受注することが出来た。」との回答であった。</p> <p>また、内訳書を確認したところ、必要な工事項目の漏れはなく、聞き取り調査のとおり、水島港宮ノ鼻沖灯浮標ほか7基交換工事については、各標識の交換費用、整備費用を低減しているものであった。</p>
<p>・工事期間が重複するが、技術者の配置は妥当か。</p>	<p>各々の工事は、工事期間は重複するが、個々の工事に別々の主任技術者を配置しているため妥当である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周防灘航路第三号灯浮標ほか11基交換工事 主任技術者 1級土木施工管理技士 (工期 平成24年7月2日～9月14日) ・水島港宮ノ鼻沖灯浮標ほか7基交換工事 主任技術者 2級土木施工管理技士 (工期 平成24年6月16日～8月31日)

その他	説明
<p>・ 予定価格の算定の考え方</p>	<p>予定価格の算定にあたっては、海上保安庁土木工事標準積算基準および、市販されている平成23年度港湾土木請負工事積算基準、平成23年度国土交通省土木工事積算基準、平成24年度公共工事設計労務単価を参考とした。</p>
<p>・ 市場調査の状況</p>	<p>市販されている建設物価、積算資料等の積算参考図書に掲載されていない物品等の価格については、複数者(2者以上)から見積書を徴取した。</p>
<p>・ 競争性を確保するための方策</p>	<p>競争性の確保のため、入札公告を掲示板に掲示に併せ、第六管区海上保安本部ホームページにも入札公告を掲載した。</p>
<p>・ 今後の対応</p>	<p>今後とも十分な工期を確保するとともに、同種の工事では参加業者に地域性があまり見られないことから、航路内での作業拘束や交換工程等を考慮したうえで相対的に比較し、地域の違いがあっても、まとめた方が合理的である箇所については、一括して発注することを検討する。</p>

抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名： 積丹送信所ほか11箇所総合耐震診断

抽出理由	説明
・落札率が58.13%の理由。	落札業者の経費内訳書と予定価格調書を比較したところ、直接人件費が64%、諸経費等で52%程度に設定されており、落札業者への聞き取りを実施したところ、最近のコンサル業務の発注減少による競争が激化するなか、職員の技能及びモチベーション維持のため受注確保を優先させ、施工体制の効率化と諸経費等を極力抑えたとのことであり、業者側の事情による企業努力の結果と史料する。
・全ての企業が予定価格を下回っているが、予定価格の算出は適切であったのか。	徴取した参考見積書と比較して予定価格は高価ではなく、その算出は適切であったと理解している。公告時期が比較的コンサル業務の発注が少ない時期であり、一層の競争性が働いた結果と史料する。

その他	説明
・ 予定価格の算定の考え方	直接人件費の算定について、設計分については官庁施設の設計業務等積算要領及び電気通信施設設計業務等積算基準を採用、調査分については、複数者からの参考見積書徴取による市価採用とした。 また、諸経費等については、官庁施設の設計業務等積算基準及び設計業務等標準積算基準を採用した。
・ 市場調査の状況	複数者(3者)から参考見積書を徴取し予定価格との比較検討を行った。
・ 競争性を確保するための方策	入札公告を掲示板への掲示に併せ、第一管区海上保安本部ホームページにも掲載した。また、入札参加者が少数となることが見込まれたことから、一層の競争性の確保のため入札参加資格を拡充した。
・ 今後の対応	今後とも十分な市場調査を行い、同種の工事を発注する場合には、他省庁の発注状況などを情報収集し検討を加え、より現状に即した予定価格の算定に努める。

抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名 : 荒川送信所ほか2箇所総合耐震診断

抽出理由	説明
<p>・入札金額が4,760千円～36,000千円と大幅域となっているが、仕様書は正確であったか。</p>	<p>高額入札2者については、直接人件費の工数、技術料経費及び諸経費が高いため、最高入札者である業者に積算根拠等について調査したところ、鉄塔にかかる積算については、専門業者から調査した内容と高い危険性を判断し高くなっているかもしれないが、特に仕様書に分かりにくい箇所はなく仕様書に基づき社内規定(社内基準)により積算しているため、今回の積算が特別に高いという意識はないとのことであった。</p> <p>各社とも仕様書に関する不平不満はなく、仕様書は正確、公正なものとなっている。</p>
<p>・落札率が51.04%の理由。</p>	<p>落札業者からの聞き取り調査を実施したところ、特別経費及び技術料経費を計上しておらず人件費と諸経費のみであった。</p> <p>人件費については、これまでの業務実績や鉄塔に見識のある業者との打合せから必要工数を算出した。</p> <p>落札者の事務所が対象施設の所在地である新潟県と石川県の中間にあたる富山県であることから交通費等の特別経費が少なくすむこと、また、海上保安庁との契約実績が欲しかったことから諸経費を必要最小限に抑えたとの説明があったことから、企業努力により入札額が低くなったのではないかと思料される。</p>

その他	説明
<p>・ 予定価格の算定の考え方</p>	<p>耐震診断業務の積算基準は国土交通省等では定められていないため、管内の入札参加資格を有する業者等を任意に抽出し、見積の提示のあった3社の見積書を比較検討し必要工数を査定した。また、労務費と諸経費率は平成24年度設計業務委託等技術単価等を参考にした。</p>
<p>・ 市場調査の状況</p>	<p>任意に抽出した業者(7社)に見積書の提出依頼し、3社からの見積書の提出を受け、調査を行った。</p>
<p>・ 競争性を確保するための方策</p>	<p>本契約における競争入札の参加資格については、契約予定金額(500万円以上)から業種区分及び等級区分は、「建設コンサルタント」のA等級に格付けされたものとなるが、鉄塔という特異な構造物の耐震診断であるため対応可能な業者が少数であると思料されること、また、より競争性を確保するという観点から、直近下位のB等級を含め「建設コンサルタント」のA及びB等級とし入札公告を行った。</p> <p>また、入札公告については当本部の掲示板に掲示するとともに当本部のホームページにも掲載するほか、建設速報社に情報提供した。</p> <p>公告期間は土日を除く10日間とし、さらに業者の見積期間を考慮し、公告期間終了後入札締切までに土日を除く8日間を確保した。</p>
<p>・ 今後の対応</p>	<p>今後とも適正な仕様書を作成するとともに、業者に対しても十分な説明を行うこととする。</p>

抽出案件に関する主な説明

- 抽出契約件名：①LED浮標灯器(広発散角Ⅱ型赤)6個ほか4点買入(本庁)
 ②パワーリレー1個ほか20点買入(二管区)
 ③大型灯台用回転装置ほか3点買入(三管区)

抽出理由	説明
<p>・3件中2件が1者入札、もう1件も2者入札と参加者が少ない理由。</p>	<p>航路標識用機器の仕様により製造した製品は航路標識整備事業のみで使用され他への転用が難しいこと、買入数量が限られていることから、後から参入しても利益が望めないことから新規参入者を増やすことは難しい。</p> <p>①LED浮標灯器は、航路標識用灯器としての仕様である灯色、灯質、光度、光達距離、耐久性、防水性を満足するため多くの参入者を望めない。</p> <p>今回、新たに仕様書を受け取りに来た業者があり、仕様内容の詳細説明を実施したが、製品化が間に合わなかったため入札参加には至らず、製品化に向け努力しているものの時期は未定とのこと。</p> <p>②パワーリレー等は、東日本大震災で被害を受けた予備品の調達であり、この予備品は、日本光機工業(株)製の航路標識機器に使用する物品であること、調達物品の中に日本光機工業(株)製の調光装置という特殊な部品が含まれていたことから1者入札となった。</p> <p>③大型灯台の水銀槽式回転装置の代替として、質量の大きいレンズを円滑に回転させる回転装置の調達である。今回の調達では、回転装置に既設の制御装置による減速機付モーターの制御、停止位置規正機能及び状態変化の信号を出力する機能を付加した大型灯台用回転装置の買入調達であったことから、これまでも航路標識機器の入札に参加している2者となった。</p>
<p>・落札率が95%余り以上と高止まり傾向にある理由。</p>	<p>LED浮標灯器案件については、過去に同一の調達実績が多数あるが、新規参入業者もなく競争が働いていないことに加え、入札後に入札結果を公表していることから入札参加者はある程度落札価格を推測することが可能である。また、徴取した参考見積書を参考とするほか、過去の調達実績の価格を考慮し、最も安価となるような予定価格としていることから、過去の契約に近い落札価格となる。従って、落札率が高止まりとなったものと思料される。</p> <p>パワーリレー及び大型灯台用回転装置案件について発注した物品は、参加業者の見積価格を予定価格として採用していることから、落札金額が予定価格に限りなく近くなったものと思料される。</p>

その他	説明
<p>・ 予定価格の算定の考え方</p>	<p>LED浮標灯器案件については、前回調達(前年度)と同種の物品調達であることから、前回の契約価格(単価)と今回徴取した参考見積(市価)との比較検討を行い、参考見積価格に査定率を掛けるなどして、最も安価となるよう算定している。新規調達であるパワーリレー案件、大型灯台用回転装置案件についても参考見積書を徴取のうえ参考とし算定している。</p>
<p>・ 市場調査の状況</p>	<p>予定価格算定のための参考見積書の徴取、財団法人建設物価調査会発行のweb建設物価による市場価格調査を行いweb建設物価に掲載されていないものにあつては、インターネットを利用して市場価格調査を行っている。航路標識機器については市場も狭いことから、納入実績のある業者から予定価格算定のための参考見積書を徴取して市場調査とした。</p>
<p>・ 競争性を確保するための方策</p>	<p>抽出案件である3件とも、そのほとんどが海上保安庁のみで使用される特殊な物品であり、LED浮標灯器案件にあつては過去においても1者、パワーリレー、大型灯台用回転装置案件にあつては新規調達であり調達物品の特殊性から複数の入札参加者を望めないことから、いずれも入札参加資格の等級区分を予め拡大して競争性を高めたほか、納期をできる限り長くとるようにした。</p>
<p>・ 今後の対応</p>	<p>航路標識用機器の仕様書を業者に提示し、参入障壁となるような仕様上の規定がないか、あるいは、より一般的な仕様の提案をさせるなど、より多数の業者が入札に参加できるよう必要な調査を継続して行っている。</p> <p>その結果を受けて、当庁が要求する機能を満たすものであれば、仕様書の改訂を行い参入可能な業者を拡大し、もって競争性を高めていくこととする。</p>

抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名：「函館海上保安部航路標識保守業務」ほか64件(全管区)

抽出理由	説明
<ul style="list-style-type: none"> ・各保安部単位で発注しているが、各管区で一括発注することで量のメリットが得られるのではないか。 	<p>航路標識保守業務の積算は、「航路標識保守業務積算基準(暫定)」により行っている。この積算基準は、「建築保全業務積算基準」に基づくため、直接業務費の金額に応じて経費率が変化するものではないことから、現状においては一括契約による経費的なメリットは得られないと考える。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・応札者は2～3者であり、落札率が高止まりしている理由。 	<p>航路標識保守業務は各管区において、これまで数年発注の実績があり、それらの予定価格及び落札価格は契約後に一般に公表されている。</p> <p>応札者は公表された予定価格・落札価格及び落札者が参加した入札結果を参考として、標識基数及び点検周期などを考慮して、移動、点検及び用船等の単価等を割り出すことが可能である。</p> <p>このため、応札価格が予定価格に近い額となり、結果として高い落札率となったと考えられる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・落札者が新規参入と思われる契約については落札率が低くなる理由。 	<p>落札後の聴き取り調査から推測すると次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採算性よりも当庁との取引実績を積むことを優先した。 ・保守委託業務対象地域の地元業者であり、各保守業務箇所までの移動が近距離である。 ・過去に灯台の工事を施工した実績があり、現状の把握が他社より容易であった。
<ul style="list-style-type: none"> ・積算基準を示してほしい。 	<p>添付資料参照。</p>

その他	説明
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格の算定の考え方 	<p>予定価格の算定にあたっては、「航路標識保守業務積算基準(暫定)」、「積算資料」、「建設物価」等の図書を参考とした。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場調査の状況 	<p>積算基準に基づくことから、市場調査は実施していない。</p> <p>但し、離島や僻地など特殊な地域の移動手段等については市場調査を実施している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争性を確保するための方策 	<p>新規業者の参入を促すことを目的として、各地域にて電気工事会社、建設会社等に対し、航路標識委託業務の説明会を実施している。</p> <p>また、競争性の確保のため入札公告を掲示すると共に、各管区海上保安本部ホームページにも入札公告を掲載している。</p> <p>なお、平成22年度委託から電波標識及び重要標識を官による直轄保守としたことに伴い、請負者に求める技術資格等基準を緩和し、より一層入札へ参加しやすい要件としている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の対応 	<p>今後も入札参加者を確保するため、説明会の開催、航路標識委託業務の周知を継続して行うと共に、受注者にとって、受注し易い発注単位について検討する。</p>